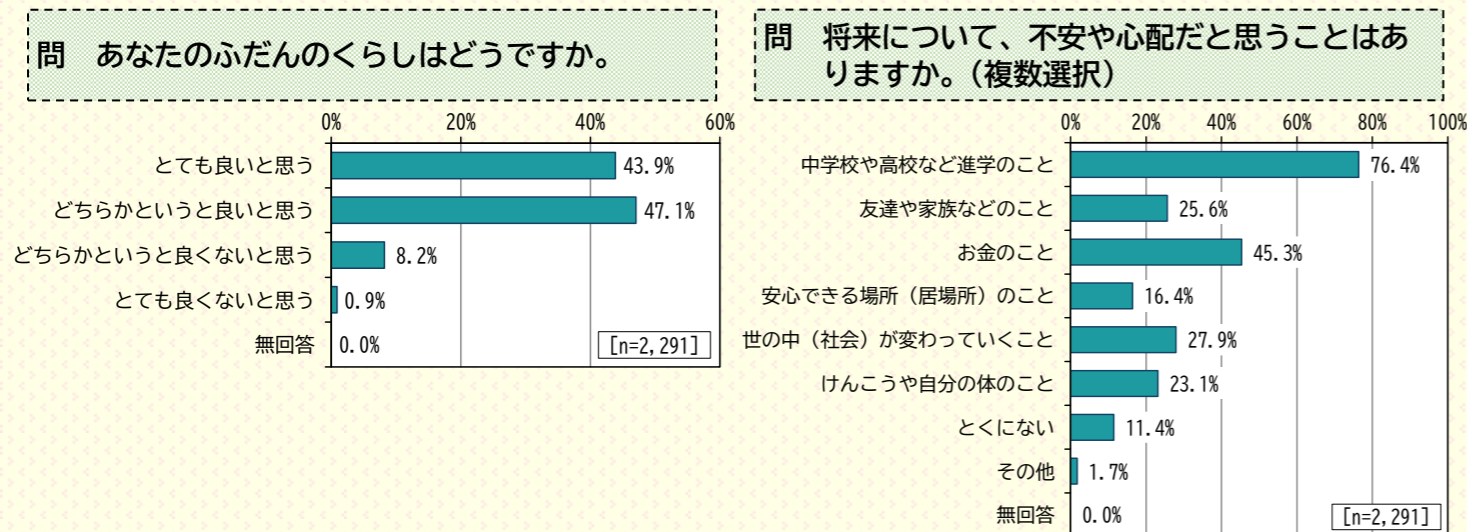


3. アンケート結果の紹介

本計画を策定するにあたり、太田市内の中学・高校に通う学生、また、太田市に居住する 19 歳から 29 歳までの若者及び、子育て中の保護者の方へ対し、今後の「こども施策」・「子育て施策」に活用するため、アンケート調査を実施しました。

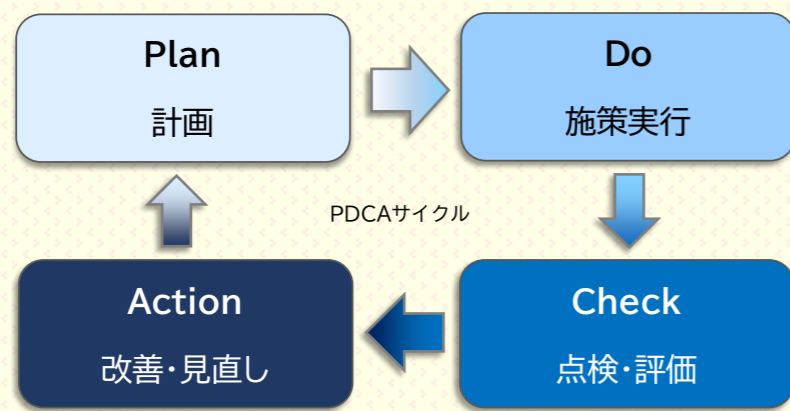
※アンケート結果抜粋（中学・高校生向け調査）



4. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市の関係各課や関係機関等の連携により、横断的な施策に取り組むとともに、こどもと若者自身の意見をはじめ、太田市子ども・子育て会議や子ども・子育てに係る関係者等の意見を反映させながら推進していきます。

本計画が有効に機能するためには、PDCA サイクルの形式と運用が不可欠です。そのため、本計画の推進にあたっては全庁的な体制のもと、適宜必要な部分の見直し、改善を行いながらその後の対策を実施していけるよう、庁内における推進体制の充実を図っていきます。



■PDCA サイクル図



太田市 福祉こども部 こども課
 〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号
 TEL 0276-47-1111 (代表)
 市ホームページ <https://www.city.ota.gunma.jp/>

太田市こども計画 概要版

計画期間：令和8年度～令和11年度

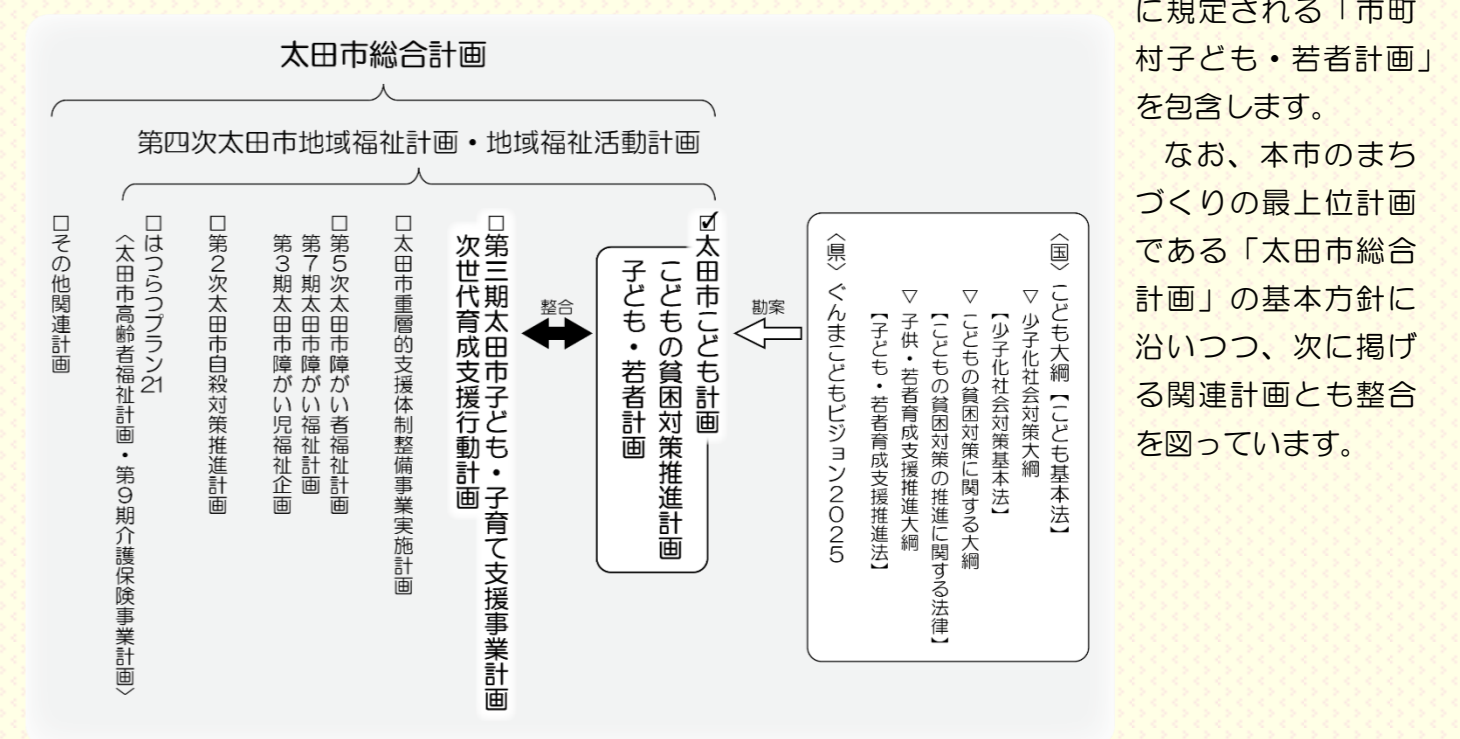
近年、晩婚化や未婚化、少子化の進行、価値観や生活様式の変化などにより、こどもや若者を取り巻く環境は複雑化し、多様な課題を抱えるようになっていきます。社会の急速な変化や家庭・地域のつながりの希薄化により、こどもや若者が孤立感や不安を抱える場面も増えています。成長の各段階で多様な課題に直面することも・若者に対し、心身の健康を支え、自らの力を発揮できる環境を整えることが重要です。また、出産や育児に伴う保護者の負担や不安がこどもの成長にも影響を及ぼすことから、社会全体でこどもと若者を支える仕組みづくりが求められています。

こうした中、国は令和5年4月に「こども基本法」を施行し、こどもを権利の主体として位置づけました。同年12月には「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けた方向性が示されています。群馬県でも令和7年3月に「ぐんまこどもビジョン2025」を策定し、「こどもたち一人一人が大切にされ、すべての人がこどもの育ちを支える社会の実現」を基本理念に掲げています。

本市では、これまでの取組を踏まえつつ、こどもの権利を尊重し、こどもを社会の中心に据えた視点から「太田市こども計画」を策定しました。

1. 計画の位置づけ

本計画は、「こども基本法」第10条第2項に規定される「市町村こども計画」として位置づけるとともに、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第2項に規定される「市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」及び「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項



に規定される「市町村子ども・若者計画」を包含します。

なお、本市のまちづくりの最上位計画である「太田市総合計画」の基本方針に沿いつつ、次に掲げる関連計画とも整合を図っています。

2. 基本理念と施策の展開

すべての子どもが権利の主体として尊重され、成長段階や状況に応じた切れ目のない支援を社会全体で行うという考え方のもと、「**親と子の笑顔輝くまち おおた**」を本計画の基本理念として掲げます。



基本方針

I ライフステージ共通の支援

施策：(1) こどもや若者の意見聴取

事業名 ▶ ほづみーと～meet(会う)～・オンライン ▶ こどもオンライン意見箱

施策：(2) 学びの機会の充実

事業名 ▶ おおた芸術学校 ▶ おおたスポーツ学校
▶ おおたプログラミング学校

施策：(3) 多様な背景をもつこどもへの支援

事業名 ▶ 障がい者相談支援センター ▶ 伴走支援センター（ひきこもり等相談室）

施策：(4) 切れ目のない医療支援

事業名 ▶ 福祉医療制度（こども） ▶ 医療的ケア児等在宅レスパイト事業

基本方針

II こどもの誕生前から幼児期の支援

施策：(1) 新生児出生家庭の見守り

事業名 ▶ 赤ちゃん訪問

施策：(2) 保育の充実と保育人材の確保

事業名 ▶ パパママリフレッシュ事業 ▶ パパママリフレッシュ事業施設整備
▶ 保育士修学資金貸付事業・保育士奨学金返済支援事業



基本方針

III 学童期から思春期の支援



施策：(1) 質の高い教育と教育環境の提供

事業名 ▶ 学校給食完全自校方式	▶ スクールバス
▶ 学校部活動指導の充実	▶ 特別指導教室
▶ 外国人児童生徒教育	

施策：(2) 居場所づくりと学習支援の充実

事業名 ▶ 児童館・こども館	▶ 放課後児童クラブ
▶ 太田市こどもプラッツ	▶ こども食堂
▶ 不登校対策	▶ 子どもの学習支援事業

基本方針

IV 青年期から子育て当事者への支援



施策：(1) 進学や就職における経済的支援

事業名 ▶ 低所得の子育て世帯進学等準備給付金	
▶ ひとり親家庭や低所得子育て世帯大学受験料助成金	
▶ 太田市みらい給付型奨励金	▶ 移住支援金

施策：(2) 結婚等を希望する若者への支援・機運醸成

事業名 ▶ 結婚支援	▶ 子育て写真展
------------	----------

施策：(3) 子育て世帯への支援の充実

事業名 ▶ 給食費無償・助成事業	▶ おむつ給付サービス
▶ 保育料等軽減事業	▶ 就学援助制度
▶ 家事代行支援事業	▶ 養育費確保支援
▶ お仕事相談パークおおた	▶ 地域女性活躍推進事業
▶ 児童扶養手当	▶ 福祉医療制度（母子・父子家庭）

